

一部事務組合下北医療センター議会第24回臨時会会議録

議事日程

平成25年12月26日（木曜日）午後1時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第12号 一部事務組合下北医療センター病院診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第13号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- (3) 議案第14号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (4) 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）
- (5) 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	川下	八十美	10番	岩泉	盛利
2番	目時	睦男	11番	吉田	光男
3番	佐賀	英生	12番	川村	隆之
4番	濱田	栄子	13番	八戸	義之
5番	浅利	竹二郎	14番	金森	一規
6番	大瀧	次男	15番	竹内	典和
7番	鎌田	ちよ子	16番	宮川	尚
8番	岡崎	健吾			

欠席議員（1人）

9番	宮野	昭一
----	----	----

出席説明員

管理者	宮下	順一郎	むつ総合病院 医療安全推進 主任幹事	西川	勸彦
副管理者	飯田	浩一	国民健康保険 大間病院事務 長	佐藤	信彦
大間町副町長	菊池	武利	国民健康保険 川内診療所事務 長	橋本	敬司
東通村副村長	林	春美	国民健康保険 野沢診療所 長	山本	信哉
佐井村総務課長	鹿嶋	年男	国民健康保険 民間健診事務 長	坂本	淳夫
代表監査委員	阿部	昇美	国民健康保険 民間健診事務 長	畑中	能文
むつ総合病院 事務局長	佐藤	重美	東通地区診療 所長	畑中	能文
事業本部事務局 長	飛内	導明	佐井地区診療 所長	中村	正和
むつ総合病院 事務局長	嶋澤	信幸	監査委員会 委員長	星	久南
むつ総合病院 事務局長	工藤	初男	監査委員会 委員長	柳谷	昌人
むつ総合病院 事務局長	木村	雅敏			
むつ総合病院 事務局長	吉田	真			
むつ総合病院 事務局長	田中	宏司			

出席事務局職員

事業本 事務局 総括主幹	松山	勝博	事業本 事務局 主幹	奥島	敏博
事業本 事務局 係部長	工藤	大介	事業本 事務局 主幹	高田	耕次

事業本部署 柳 田 雄 規

事業本部署 仁 木 陣

◎開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（鎌田ちよ子） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第24回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鎌田ちよ子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番川下八十美議員及び13番八戸義之議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第12号から議案第14号まで並びに報告第7

号及び報告第8号を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） ただいま上程されました3議案、2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第12号 一部事務組合下北医療センター病院診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。本案は消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴い、平成26年4月1日から予約診療料、初診時選定療養費、診断書料等の額を改定するため、また最高裁判決により診療費の債権が私法上の債権と決定されたことに伴い、条文整備をするためのものであります。

次に、議案第13号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。本案は平成26年4月1日から同組合の構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、組織する地方公共団体数の増加及び規約の変更について協議がありましたので、提案するものであります。

次に、議案第14号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、収益的収支についてであります。むつ総合病院では、外来診療単価の伸びに伴い、外来収益を増額しておりますほか、高額薬品の使用量の増加等に伴い薬品費を増額し、医療機器の高額な修理がふえたこと、重油が高騰したことなどに伴い経費を増額しております。

東通地区診療所では、患者数の減少に伴う収益減により、指定管理者に対する補助金を増額して

おります。

次に、資本的収支についてであります。むつ総合病院では輸液ポンプ及び輸注ポンプの購入のため、川内診療所では給食用冷凍冷蔵庫の購入のため器械備品購入費を増額しております。

また、下北医療センター経営健全化計画達成により、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所において企業債の借り入れが可能となったことに伴い、市町村負担金から企業債へ財源更正をしております。

これにより、補正後の収益的収支の予定額は、収入が125億3,018万1,000円、支出が118億4,639万7,000円となり、また補正後の資本的収支の予定額は、収入が17億5,790万9,000円、支出が20億7,910万7,000円となります。

次に、報告第7号及び報告第8号についてありますが、2報告は損害賠償の額を定めることについて及び平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算でありまして、平成25年1月17日にむつ総合病院で発生した医療事故について相手方と和解したことにより、損害賠償金を早急に相手方に支払う必要が生じ、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案、2報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田ちよ子） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時15分

○議長（鎌田ちよ子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（鎌田ちよ子） 次は、日程第4 議案審議を行います。

◇議案第12号

○議長（鎌田ちよ子） まず、議案第12号 一部事務組合下北医療センター病院診療所使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇議案第13号

○議長（鎌田ちよ子） 次は、議案第13号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鎌田ちよ子） 質疑なしと認めます。これ

で質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇議案第14号

○議長(鎌田ちよ子) 次は、議案第14号 平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇報告第7号

○議長(鎌田ちよ子) 次は、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、損害賠償の額を定めることについて報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いた

します。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は原案のとおり承認されました。

◇報告第8号

○議長(鎌田ちよ子) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、平成25年度一部事務組合下北医療センター補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鎌田ちよ子) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長(鎌田ちよ子) これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第24回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 1時18分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 鎌 田 ち よ 子

一部事務組合下北医療センター議会議員 川 下 八 十 美

一部事務組合下北医療センター議会議員 八 戸 義 之